

岡山県の土地改良

令和2年度第1回監事会 及び 平成31年度決算監査



令和2年7月13日（月）、岡山プラザホテルにおいて令和2年度第1回監事会及び平成31年度決算監査を開催した。

武久顕也代表監事（瀬戸内市長）、田窪行雄副会長常務理事の挨拶に続き、武久顕也代表監事、日笠瑛十郎監事（田邑土地改良区理事長）を議事録署名人に選任し議事に入った。

監事会においては、令和2年度の監事会及び監査の計画を決定し、第3号議事として業務受託契約のうち双方代理となる契約について平成31年度の状況報告を行った。

その後、平成31年度決算監査を受け、適正に処理されている旨了承された。

また監事からは、今後の運営にあたって、保有資産の適切且つ効率的な運用も視野に入れて検討していく必要があるのではないかとの意見を頂いた。

【監事會議事】

議事第1号 令和2年度監査の実施について

議事第2号 監査結果の今後の取扱いについて

議事第3号 理事と代表監事との契約について（報告）

【監査】

平成31年度決算監査（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

令和2年度第1回役員会開催



8月17日（月）、岡山プラザホテルにおいて令和2年度第1回理事会を開催した。

石井正弘会長（参議院議員）の開会挨拶に続き、山崎親男副会長（鏡野町長）、伊東香織理事（倉敷市長）を議事録署名人に選任し、第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

【議題】

- 議案第1号 平成31年度事業報告・貸借対照表・収支決算及び財産目録について
- 議案第2号 令和2年度一般会計収支補正予算について
- 議案第3号 職場におけるハラスメントの防止について（規程の制定及び一部改正）
- 議案第4号 積立金の運用について（規程の一部改正）
- 議案第5号 津山市昭和町の土地利用について

令和3年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動 —岡山県土地改良事業団体連合会・岡山県農業農村整備事業推進協議会合同—

岡山県土地改良事業団体連合会及び岡山県農業農村整備事業推進協議会（会長 黒田晋玉野市長）の令和3年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動を実施しました。

要望先は自由民主党、県選出国會議員、財務省、総務省、農林水産省等で、次のとおり要望しました。

【要望項目】

- 1 安定的・計画的な事業執行のため、現場ニーズに応えられる農業農村整備予算の確保
また、防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策の延長について
- 2 ため池の防災・減災対策の更なる充実について

今回は令和2年度までとなっている防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策の次年度以降の延長及びため池工事特措法を踏まえ、しっかりと防災工事等を進めるための地方財政措置の拡充等を要望しました。

尚、要望活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、郵送にて行いました。

令和2年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催



7月2日（木）、島根県出雲市の出雲大社北島国造館八雲会館において、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会（会長 島根県土連会長（出雲市長） 長岡 秀人）が開催され、中国四国農政局関係者、中国四国各県水土里ネットの役職員及び島根県から33名が出席した。

総会は、水土里ネット島根の長岡秀人会長が開会の挨拶を行い、次に全国水土里ネットの室本隆司専務理事（オンライン出席）、中国四国農政局の塩屋俊一局長、島根県農林水産部農村整備課の堀野章課長より来賓祝辞のあと議事に入った。

議事では、水土里ネット島根の長岡会長を議長に選任し、以下の議案について審議され、いずれも原案どおり承認された。併せて、提案書・要望書を国会議員、財務省、農林水産省並びに中国四国農政局へ提案、要望する活動計画が了承された。

議事終了後、中国四国農政局の由谷倫也設計課長より「土地改良事業を巡る動きについて」の情報提供が行われた。

【議事】

- 第1号議案 農業農村整備推進の要望について
- 第2号議案 本年度の事業計画について

令和3年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望

- 提案1 農業農村整備事業の計画的、着実な実施を進める当初予算の安定確保、並びに農家負担の軽減対策について
- 提案2 農村地域の防災・減災、国土強靭化の実現に向けた予算の確保と財政支援の拡充について
- 提案3 農業水利施設や農地の持つ防災・減災機能のフル発揮を図るための制度の創設、拡充等について
- 提案4 農村生活基盤の整備等に係る支援の充実について
- 提案5 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 提案6 土地改良区の運営及び体制強化のための支援拡充等について

尚、要望活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、郵送にて行われました。

ため池工事特措法が6月12日に成立しました

令和2年6月12日、議員立法により「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)が、全会一致で可決、成立しました。

本法律は、昨年7月に施行された「農業用ため

池の管理及び保全に関する法律」(ため池管理保全法)に続くため池関連法です。防災重点農業用ため池が約4,200か所ある本県にとって、防災工事等を進めていく上でも大変意義は大きいと考えます。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（概要）

目的 (第1条)

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等基本指針の策定、防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及び国の財政上の措置等について定めることにより、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。

基本指針 (第3条)

農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、防災工事等基本指針を策定。

防災重点農業用ため池の指定 (第4条)

都道府県知事は、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池を指定できる。

推進計画 (第5条)

都道府県知事は、防災重点農業用ため池を指定したときは、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、防災工事等推進計画を策定。

都道府県の援助 (第6条)

都道府県は、推進計画に基づく防災工事等の実施者に対し、技術的な指導、助言等の援助に努めるものとする。

土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。

[ため池サポートセンター]

財政上の措置 (第7条)

推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について国の必要な財政上の措置

地方債についての配慮 (第8条)

推進計画に基づく事業の経費に充てる地方債について特別の配慮

超党派農業用ため池対策促進議員協議会（第3回）開催



令和2年7月7日（火）に衆議院第2議員会館1F多目的会議室において、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等に関する特別措置法」を巡る協議会が開かれました。都道府県は、特別措置法における防災工事等基本指針に基づき防災工事等推進計画を策定しますが、超党派議員は、本協議会で基本指針に盛り込むポイントを議論し、農林水産大臣に提言するため、農業用ため池が多い県の農業関係者、香川県さぬき市長他4名から意見を聞いた。

岡山県からは、岡山県土地改良事業団体連合会副会長常務理事 田窪行雄氏が出席し、令和元年5

月に県が土連内に開設した「岡山ため池保全管理サポートセンター」の活動内容、令和2年度の活動、令和元年度の活動結果報告及び課題等について意見及び課題等についてヒアリングが行われました。

特に対策強化に向けて、中山間地域に指定されている市町村には、国庫補助率5%嵩上措置が行われているが、財政力が弱いことから、もう一段の措置（国庫補助率の上乗せ、地方財政措置の拡充）、地元農家の負担軽減が必要であり、また、ため池廃止工法について、地域毎の裁量（池の地形的状況等）を生かせる進め方等について要望しました。

第61回全国土地改良功労者表彰

永年に亘り、地域農業の振興に貢献された土地改良区及び土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に功績のあった方々に対し、次のとおり全国土地改良功労者表彰が授与されました。

[団体の部]

金 章	玉野市土地改良区
銀 章	里山田土地改良区
銅 章	目木土地改良区

[個人の部]

浮田 孝允	山南土地改良区 理事長
津下 善庫	岡山県土地改良事業団体連合会事務局長

なお、表彰式については、全国土地改良事業団体連合会通常総会（令和2年3月26日）と同日に東京都において開催される予定でしたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により今回の開催は見送られることとなりました。

令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業 実施担当者会議を開催

岡山県土地改良事業団体連合会は、6月25日、岡山県土地改良会館4階会議室において「令和2年度土地改良施設維持管理適正化事業実施担当者会議」を開催した。

会議は、本年度の事業実施団体と新規加入団体の担当者及び岡山県と県土連の事務担当者16名が参加。事業の仕組みや事務手続きの流れ、実施計画の変更における留意点等について確認した。

土地改良施設維持管理適正化事業は、農業水利施設の定期的な整備補修に対する支援を通じて、土地改良区等施設の管理者の管理意識を高めるとともに、施設が有する機能の保持や耐用年数の確保を図るため、昭和52年度に創設され、岡山県ではこれまで60団体が加入し、555施設で事業実施されている。

適正化事業は、一般の補助事業とは異なり、事業主体となる土地改良区等は、整備補修計画を作成して事業に加入し、補修にかかる事業費の30%を5年間均等に分割して積立（拠出）する必要がある。これに国の補助金30%、県の補助金30%を



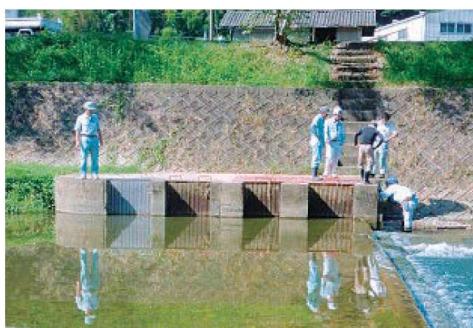
合わせた90%を適正化資金として造成し、あらかじめ加入時に決められた工事実施年度に交付される。残りの10%は工事実施年度に加入団体が負担。これにより、加入団体は事業費の40%の負担で事業を実施することとなるが、単年度に実施する補助事業に比べて、5年間の資金拠出による負担の平準化や、加入団体の整備補修に充当することにより、加入団体全体の負担が軽減されるなどの効果がある。

なお、事業に関するご相談、お問い合わせは、県土連事業部換地課まで。

土地改良施設の定期的な診断・管理指導を行っています

岡山県土地改良事業団体連合会では、土地改良区体制強化事業（国庫補助事業）において、土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び機能の保全を図るため、県内の農業水利施設を対象に、定期的な診断・管理指導を行っています。

当県では施設台帳に登録されている約460施設について、3～4年のサイクルで行うよう計画しており、年間120施設程度行っています。診断は施設毎のチェックシートを用いて、整備補修の緊急性を4段階で評価し、対応について助言、指導



を行います。また、施設台帳に登録されていない施設についても、施設管理者からの要請に応じて要請診断指導も行っています。

土地改良施設は、適切な管理と定期的な整備補修が重要であり、突発的な故障を出来るだけ未然に防ぎ、機能や安全性を確保するため、当事業をご活用下さい。

なお、事業に関するご相談、お問い合わせは、県土連事業部換地課まで。



令和2年度新規担当者研修、換地計画実務研修及び 換地委員等実務研修開催

7月29日（水）～30日（木）、岡山市北区下石井のピュアリティまきびにおいて令和2年度新規担当者研修、換地計画実務研修及び換地委員等実務研修（以下、「換地研修」）が開催され、換地業務に携わる県、市町職員及びほ場整備地区地元役員29名が出席した。

換地研修は、上地改良区体制強化事業の「地方連合会が行う研修」として換地事務の円滑化や、担当者の技術向上を図ることを目的に毎年、実施している。1日目は新規担当者向けに換地の基本的な流れや、土地改良法、事業制度の概要についての研修を行い、2日目はほ場整備実施地区の実施担当職員、地元役員向けに換地の仕組みや、土

地の評価・清算金の計算方法といった換地の詳細について研修を行った。

近年、問題となっている農業者の高齢化、耕作放棄地の増加に対し、参加者は事業のメリット、仕組みについて真剣に聞き入る様子が見られた。



◆研修カリキュラム◆

【1日目】

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| ①換地のあらまし | 岡山県土地改良事業団体連合会 换地課 技師 福島 洋行 |
| ②土地改良法の概要 | 中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 農地集団化推進官 糸山 正明 |
| ③相続登記について | 岡山地方法務局 不動産登記部門 登記官 原田 桂子 |
| ④農地中間管理機構関連農地整備事業について | 岡山県農林水産部 耕地課 総括副参事 片山 祐一 |

【2日目】

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| ①換地理論 | 岡山県受益農地管理強化委員会 委員 福森 孝宏 |
| ②換地設計基準及び換地選定 | 岡山県土地改良事業団体連合会 换地課 課長代理 池本 邦夫 |
| ③土地評価・清算 | 岡山県土地改良事業団体連合会 换地課 課長 古橋 尚美 |
| ④交換分合について | 岡山県土地改良事業団体連合会 换地課 技師 中西 晃奈 |

複式簿記導入に伴う巡回指導を行っています

平成30年に土地改良法が改正され、土地改良施設を管理している土地改良区について、貸借対照表の公開が義務付けられました。

これに伴い、土地改良区体制強化事業（国庫補助事業）により、対象となる土地改良区すべてに対し会計指導員による巡回指導を行うこととなり、令和元年度から令和3年度の3か年で86土地改良区（令和元年度・令和2年度25土地改良区、令和3年度36土地改良区）の巡回指導を行う予定です。

巡回指導の内容としては、第1回目は、貸借対照表作成に向けてのスケジュールの確認及び、直近の総会資料の収集、第2回目は、前回収集した総会資料を基に貸借対照表の作成を行い提示し、



貸借対照表作成に向けて具体的な打ち合わせを行うこととなります。

何かとお忙しい中、訪問させて頂きますが、ご協力ををお願いいたします。

岡山県土地改良事業団体連合会 令和3年4月採用職員 職員採用試験申込受付中

【日 程】 受験申込受付 …… 令和2年7月1日（水）～令和2年10月2日（金）

試 験 日 …… 令和2年10月24日（土）

合 格 発 表 …… 令和2年11月9日（月）

【試験区分】 技術職（農業土木）

【採用人数】 若干名

【勤務地】 岡山市 又は 津山市

【職務内容】 土地改良、農業農村整備等の事業に関する計画、測量、設計、施工管理等の専門的業務

【受験資格】 昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で学校教育法に規定する短期大学及び高等学校を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの者。

【給 与】 基本給（高卒）157,900円（給料は岡山県職員に準じる）

※職務経験者については経験年数等により加算致します。

諸手当 扶養手当 賞与（令和元年度実績4.50ヶ月） 通勤手当 住宅手当

時間外勤務手当 資格取得助成有り

【試験の方法】 筆記試験（教養試験、専門試験（農業土木）、論文）、口述試験

【合格者の発表】 令和2年11月9日（月）に合格者を発表し、当会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

詳細については、当会のホームページをご覧下さい。 (<http://www.okadoren.or.jp>)

第43回及び第44回全国土地改良大会の開催延期について

令和2年5月25日に全ての都道府県において「緊急事態宣言」が解除されましたが、第2波と呼べる感染拡大が続いている状況から、本年10月14日～16日に予定されていた第43回全国土地改良大会群馬大会は本年度の開催を見送り、1年繰り延べて令和3年10月6日～8日に開催されることとなりました。

また、この措置に伴い、令和3年度に沖縄県で開催を予定していた第44回全国土地改良大会についても、令和4年度に繰り延べされることとなりました。

開催県より開催連絡がありましたら、改めて皆様にご案内させて頂きますので、その際は是非ともご参加いただきますようお願いいたします。

1日も早い新型コロナウイルスの収束を願ってやみません。

令和2年度農業農村整備事業地域推進会議中止のお知らせ

毎年開催しています標記会議につきまして、本年度は昨今の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、中止とさせていただきます。

何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

岡山県の土地改良 題字:石井正弘書 第602号 令和2年9月25日発行

発行所 ● 岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル
☎ 086-225-0921 fax 086-226-0068

総務部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館3F

☎ 086-207-2200 fax 086-207-2202 e-mail:info@okadoren.or.jp <http://www.okadoren.or.jp>

事業部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F

☎ 086-273-2110 fax 086-272-3937

事業部津山 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F

☎ 0868-57-7661 fax 0868-57-7664

